



TOHOKU
UNIVERSITY

東北大学大学院国際文化研究科

同窓会会報 第7号



編集・発行 東北大学大学院国際文化研究科同窓会事務局 発行日:2009年3月1日

〒980-8576 仙台市青葉区川内41 TEL(022)795-7556 FAX(022)795-7583 E-MAIL <dosokai@intcul.tohoku.ac.jp>

17年目の国際文化研究科

小林 文生

(ヨーロッパ文化論講座教授)

国際文化研究科は、新たな節目を迎えようとしています。2009年度の組織改編によって、新講座が設立されると同時に教員の異動が実施され、2010年度からは新カリキュラムによる講義等が開始します。この改編は、学術分野や社会情勢の変化によりよく対応するための検討に基づくものであり、その骨子は、言語研究分野の整理・統合、環境科学分野の創設、そして教員の異動による現講座の強化という三点にあります。また、それと同時にこの改編は、研究科発足時以来さまざまな機会に意見が交わされてきた「国際文化研究とは何か」という問いをめぐる一つの歩みでもあります。

2009年度は、本研究科の設立17年目にあたります。人に譬えて言えば、青春真っ只中の17歳であり、それは若者の熱気と大人の熟慮の間に立つ迷いの時期でもあります。現実には、組織として迷い、立ち止まることは許されませんが、それでも将来に向けての意義ある熟考のために歩みを緩めて、おのれの足許と周囲を見直してみることも大切でしょう。実際、今般の組織改編はそのような省察の好機と言えます。もちろんこの改編によって、「国際文化研究とは何か」という問いに何か決定的な答えが出るということではありません。むしろ、組織が少しずつ姿形を変えることによって、新たな視点が生じ、問題へのアプローチの仕方が変わり、そこからより多様な答え方が浮かび上がるということでしょう。

折しも2009年度は、大学の法人化に伴って策定された第一期中期目標・中期計画(6カ年)実施の最後の年であり、目下2010年度から実施する第二期中期目標・中期計画の策定中です。東北大学全体の第二期中期目標・中期計画案に則って、教育、研究、社会貢献、国際化という4つの柱を中心に、本研究科独自の目標と計画を考案しているところです。そして、その基本的な姿勢のひとつが、「国際文化研究」のさらなる追究と発展を通して、国際文化研究科の特徴と意義を社会に向けてアピールすることなのです。

思えば前記の「国際文化研究とは何か」という問いは、個々人が「私とは誰か」と自分に向けて問い続けるのにも似て、本研究科が誕生と同時に背負い、今後も向き合っていく課題です。そう思って振り返ってみると、研究科発足4年後の1997年に第一期生たちを中心として、自発的に開催された国際文化研究を考えるシンポジウム「周縁からの文化発信」を皮切りとして、これまでの修了生たちによって創られてきた道程は、その一步一步が熟考と創意に満ちたアプローチのたまものだということに、あらためて気づかされます。その道程上に記された多様な足跡を同窓生の全員が共有しつつ、「国際文化研究」をキーワードに、一人ひとりがお互いを照らし合って自らの歩みを考える場を持つことができるのは、大きな意義のあることです。そのように、全ての同窓生がいつでも立ち寄ることのできる交流と親睦の拠点として、この同窓会がますます発展していくことを祈念して止みません。

第8回同窓会総会と講演会の案内

第8回同窓会総会と同窓会講演会を次の通り開催します。またこれに引き続き国際文化研究科平成20年度修了祝賀会が開催されます。同窓会会員の皆さまにはどちらにも奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

日時:2009年3月25日(水)14時45分～

*研究科学位記伝達式に引き続き開催しますので、会員の皆様は14時20分の学位記伝達式からご臨席下さい。

場所:マルチメディア教育研究棟6階大ホール

講師:金丸 英美

(東京理科大学専任講師・

言語機能論講座後期課程修了)

演題:「多言語社会研究から見るアジアと日本
——きっかけから現在までの展開——」

第7回総会と講演会の報告

第7回総会を2008年3月25日にマルチメディア教育研究棟6階大ホールにおいて開催しました。総会に先立ち、鄭嬌婷(ジョン・ヒョンジョン)氏による講演会を開催しました。

講演会要旨

脳科学的アプローチによる第二言語習得研究
鄭 嬌婷(ジョン・ヒョンジョン)
(加齢医学研究所PDF・言語生成論講座後期課程修了)

I. はじめに

2007年3月に国際文化研究科国際文化言語論専攻言語生成論講座で博士学位を修得したジョン・ヒョンジョンです。卒業生の皆様、先生方、同窓生の皆様の前で、自分の研究について話をする機会をいただき、とても光栄に思います。私は、現在、日本学術振興会の研究員として、東北大学加齢医学研究所の川島隆太教授の脳科学研究室に所属しています。川島研究室では、様々な科学計測機器を用いて、健康な人間の脳の動きを画像として評価する脳機能マッピング研究を行っています。私の研究は、人間がどのように新しい言語を学ぶのか、その言語をどのように使うのかという問題を、脳科学的アプローチに基づいて研究することです。元々文科系で、言語教育(日本語教育)に関する研究を行ってきた私が脳科学という研究を始めたきっかけは、国際文化研究科の学際的COEプログラムのおかげです。このCOEプログラムは、国際文化研究科、情報科学研究科、文学研究科、工学研究科、及び医学研究科といった様々な研究分野のコラボレーションによって、言語、認知と脳を総合的に研究しようとするプログラムでした。今日は、国際文化研究科に所属しながら行った私の研究の一部を皆様に紹介したいと思います。

II. 脳科学と第二言語習得研究

近年、科学の発展に伴い多様な脳機能測定装置を用いて、単純な人間の運動、視覚、聴覚などの機能だけではなく、言語や記憶など人間の高度機能に関する人間の脳活動を非侵襲的に調べることができるようになりました。このような脳機能測定装置を用いて脳活動や脳機能を調べる脳科学の分野は、人間の心の解明を目的とする学問分野(例えば、心理学や言語学)と融合し、学際的研究としての地位を確立しつつあります。1990年以降、健康人を対象とする脳科学的アプローチによる言語研究や心理学研究が盛んに行なわれ、言語や記憶などに関する神経基盤が解明されつつあります。このような脳科学という分野は、現在第二言語習得研究においても第二言語習得メカニズムの解明につながる基礎科学として期待を集めています。

III. 言語処理に関する実証研究

二つの言語を脳内で処理する場合、既に獲得されている

母語がどのように第二言語の脳内処理ネットワークに影響するのかについては、まだ明らかになっていません。心理言語学的アプローチに基づく第二言語習得研究では、母語が有している言語的特徴や処理戦略が第二言語処理に影響すると報告されています。母語と学習対象の言語が似ていれば似ているほど学習しやすいでしょうか。相違点が多い言語を習得する場合はどのような脳内のメカニズムが必要でしょうか。このような問いに答えるために、機能的磁気共鳴画像法(fMRI)を用いて言語処理実験を行いました。

英語と日本語を第二言語として習得した健常な右利き韓国人母語話者を対象として、母語(韓国語)、母語と統語構造が相違している第二言語(英語)、母語と類似点の多い第二言語(日本語)の文章を聞いている間の脳活動を fMRI で撮像しました。その結果、(1) 統語構造の類似している日本語と韓国語の文理解の脳活動はそれぞれ類似していること、(2) 統語構造の相違している英語と韓国語・日本語の文を理解している脳活動は異なることが示されました(下図)。



韓国語母語話者の各言語の文を聴いて理解する際の脳活動

本研究から、母語と第二言語が類似している場合は母語の処理に関わる脳内ネットワークで第二言語を処理しており、母語と第二言語が相違している場合は母語処理のネットワーク以外に他の脳の領域を必要とする、ということが分かりました(Jeong et al., 2007, Human Brain Mapping)。

IV. おわりに

現在、私は、様々な第二言語にかかわる問題を脳科学的アプローチから研究しています。例えば、外国人が日本語を学ぶ際に、異なる文字体系(漢字・仮名)はどのように脳内で習得・処理されるのか。学習者が、語彙や文法を教科書から学ぶ場合と、他者と話したりしながら状況から学ぶ場合では、どのように違うのでしょうか。また、他者とのコミュニケーションに必要な言語能力は、どのように脳内に表象されているのでしょうか。このような様々な諸問題を調べることを通して、言語教育に役に立つ基礎的データを提供することも目的とし、今後も研究を進めていく予定です。これまで国際文化研究科に修士・博士課程計5年間所属しながら、得た様々な知識、スキル、及び先生方や同僚のネットワークが、現在の研究を進める原動力になっています。最後に、研究者の姿勢、学際的研究の大切さを教えていただきました国際文化研究科の先生方に深く感謝を申し上げます。

第15回国際文化基礎講座の報告

第15回国際文化基礎講座（平成20年11月）では「異文化を見るまなざし——他者によるイメージと自己認識——」と題し、本研究科の3教員が日頃の研究の一端を公開されました。以下にその講義概要をご紹介します。



動物園を見るように文明を見回してみましよう。そこには檻も柵もありません。でも、檻の無い動物園では、観察しているのは我々でしょうか、彼らでしょうか、わからなくなります。すると、われわれは心の中に自分の檻を作り、見たいものをなんでもその檻の中に押し込め、存在しない檻の形のおりに、何かを見たと思ってしまう。三つの地域と時代をあげて、文明の中の見られるものとの関係を明らかにしたいと思います。（公開講座案内から）



深澤百合子教授の講義風景

1910年ロンドンに行ったアイヌの人たち

深澤 百合子
（科学技術交流論講座教授）

今からおよそ100年前、海外旅行がまだ容易なことではなかった明治時代、日本から英国へ旅したアイヌの人たちがいた。この旅は船で片道52日かかる長旅で、故郷を離れたことがない人々にとって、遠い異国の地を訪問することは、ふたたび帰郷できるのかと、さぞ不安な旅であったであろう。英国を訪問した最初のアイヌの人たちは、1910年にロンドンで開催された、日英博覧会に参加した北海道のアイヌの人たちで、彼らは家財道具の一切合財を持参して英国へ出発した。

この日英博覧会は「西洋の中の東洋」とか「西に日が昇る」などといわれて開催され、大英帝国の地に「日本帝国の檜舞台」ができたような博覧会であり、不平等条約改正というもっとも重要な課題を前にして、日本にとっては英国との関係が最優先された時期のことである。外交政策を有利に進めるため、巨費を投じて実現した博覧会であったが、英国の人々に人気を博したのは、日本絵画、建築、庭園などとならんで英国を訪れたアイヌの人たちで、忘れがたい印象を残したのである。

ロンドンを訪れたアイヌの人たちにとっては、一番驚き、魅力的に感じたことは、英国の人々の親切なこととやさしさであった。

それぞれの人々の出会い、異文化を見るまなざしはどのようなものであったのだろうか探してみよう。

博覧会の開会は5月であるが、彼等はまだ雪が深2月の初旬に小樽港から北海道を出発した。小樽までは、二風谷から早来まで馬ソリ、早来からは鉄道を使って出たのである。小樽港を出航してからは、日本海を門司まで南下し、門司で日本郵船の定期便加賀丸に乗り換え2月21日に日本を離れた。その後シンガポール、コロンボなどに寄港、さらにスエズ運河を通り、地中海を抜け、52日間の船旅の末にロンドンアルバートドックに4月15日無事到着した。

大英帝国の都ロンドンを初めて見たアイヌの人たちは、カルチャーショックで茫然と立ちすくんだ。さらに、彼らが驚いたことは、ロンドンに忽然と現れたアイヌ村で、アイヌチセ（家屋）に水道が引かれ、「水が地面から出て、消えたのち、自分の家のところに再び現れてきた」と驚き、博覧会場では夜間の照明が煌々と輝くのを毎夜見るため、スイッチを入れると電灯がつき、街灯がともし、人工の山に明かりが灯る。「ボタンを押すとデンキが地面から出てきて、そして目の前でデンキが山に登り上がるのを見た」といって驚いている。西洋文明の真只中に放り出されたようなものであった。数え切れないほどの大勢の人々、大群衆、背の高い男の人や女の人など、英国人との出会いがあった。英国人はアイヌの人たちを顔立ちが上品で礼儀正しい人々であるという印象をもち、これまで聞いていたイメージとは異なると思ったようである。自分たちを見せるために行ったアイヌの人たちも、異なる人々、異なる文化の存在を知り、英国人が親切な人々ということを知ることになった。

レンカ・ライネロヴァーにみる多言語と多文化 —多文化都市プラハの伝統を生きた作家—

佐藤 雪野

(多元言語文化社会論講座准教授)

チェコ共和国の首都プラハは、第二次世界大戦以前は、チェコ、ドイツ、ユダヤの三つの文化の伝統の生きる都市であった。フランツ・カフカやライナー・マリア・リルケといった20世紀ドイツ文学を代表する作家がプラハ生まれであったことは、よく知られている。しかし、ナチ・ドイツによるユダヤ人の殲滅、第二次世界大戦後のドイツ系住民のチェコスロヴァキアからの追放により、その伝統は失われてしまった。

その伝統の生きた香りをかろうじて21世紀まで伝えた作家がレンカ・ライネロヴァーである。彼女は、「プラハにおける最後のドイツ語で書いた作家」と呼ばれている。2008年に彼女が亡くなったことで、現時点においては、本当に「最後」になってしまった。もちろん、今後もプラハでドイツ語で書く作家が生まれてくる可能性はあるが、前述の伝統を直接受け継ぐ人物はもう存在しない。

ライネロヴァーは、なぜドイツ語で書いたのであろうか？また、彼女はどのように三つの文化の伝統を伝えたのであろうか？

この答えは、彼女の生い立ちに現れている。第一次世界大戦中の1916年のプラハで、レンカ・ライネロヴァーはチェコ語を母語とするユダヤ系の父とドイツ語を母語とするユダヤ系の母のもとに誕生した。教育はドイツ語で受けたが、家庭ではチェコ語、ドイツ語の二言語が使用されていた。そこで、著作に用いる言語としては、ドイツ語が第一のものとなったが、それを自らチェコ語に訳したこともあったように、彼女にとってチェコ語も母語と同等であった。もう一つの文化を構成するユダヤ系の家庭で育ったことは、余り意識されなかったようである。そして、若き日に戦間期プラハのドイツ系文化人との交流を経験したことは、彼女の後の作家活動に決定的な影響を与えた。

ライネロヴァーは、自身を「作家」ではなく、「語り手」と常に述べていた。それは、彼女の作品が完全なフィクションではなく、実体験に基づいた語りだからである。そして、彼女自身の人生は、フィクションを必要としないほど、波乱万丈なものであった。

ナチ・ドイツがチェコを占領する前に種々の幸運が重なって、出国できたライネロヴァーは、フランスやモロッコを経て、メキシコに亡命した。第二次世界大戦後、夫の出身地ユーゴスラヴィア滞在を経て、チェコスロヴァキアに戻ったが、スターリ

ン主義時代に弾圧された。その後名誉回復されたものの、1968年のワルシャワ条約機構軍による「プラハの春」介入以後の正常化時代には、再び失職し、作品の発表もままならなくなった。

1980年代から東ドイツで作品が出版されるようになったが、チェコで紹介されるようになったのは、共産党政権崩壊後の1990年代以降のことである。その後、国内外で様々な表彰を受けることが出来た。そして、90歳を過ぎても、自立して一人暮らしを続け、旺盛に執筆・翻訳活動を続け、プラハ・ドイツ語作家文学館設立に尽力した。

ライネロヴァーの作品は、常に彼女自身の体験をもとに、「人間」を描いてきた。そこに描かれている「人間」は、過酷な状況の中でも英知を持ち、前向きな気持ちを失わない。ライネロヴァー作品の読者は、まず、「人間」を信じることや、生きる力・喜びを感じることができるであろう。そして、歴史の証人としての彼女の語りにより、読者は、20世紀の様々な状況を追体験するであろう。



レンカ・ライネロヴァーの生家（プラハ・ソコロフスカ通り）



レンカ・ライネロヴァーの眠るオルシャニ・ユダヤ墓地（プラハ）のシナゴーク

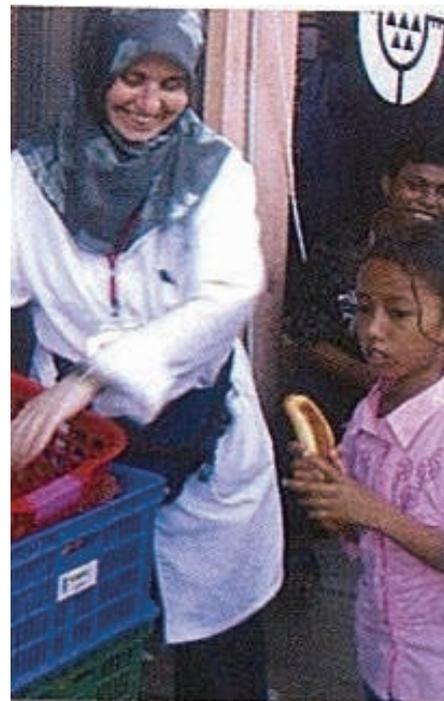
同時代を生きるムスリム女性
—トルコの女性活動家の価値観と社会参加
澤江 史子
(イスラム圏研究講座准教授)

ムスリム(イスラーム教徒)の女性が被るスカーフは、外部の人間から女性抑圧の象徴と捉えられることが多く、それ故、スカーフを外すことこそが宗教的抑圧や男性支配からの女性解放なのだと考えられている。そして、近代的な教育を受け、伝統的な思考様式から脱することができれば、ムスリム女性も自然にスカーフを外していただくとも考えられてきた。ところが、現代のイスラーム世界では、スカーフを手放すことなく大学教育を受け、弁護士や医者など西洋的な学問を修めてキャリアを追求しようとする女性が増えている。こうした女性たちは、スカーフは男性支配や宗教的抑圧ではなく、個人の信仰と人格の問題であり、ムスリム女性として社会に積極的に参加していくことを何ら妨げないと考えている。

本講義では、私たちとは異なる価値規範にしたがっているが故に反近代的とか時代錯誤というレッテルを貼られがちな女性たちについて、同時代を主体的に生きている人々であるという観点から理解することを目的とした。しかし、日本に暮らす私たちにとってはイスラームという宗教やイスラームにおけるジェンダー規範自体が馴染みの薄いものであるため、理解の前提としてそもそも宗教的根拠を押さえ、その多様な意味や機能を紹介した。まずは、男女別に営まれる日常的な社交生活の事例として居住空間の写真を紹介した後、イスラームの聖典クルアーンからジェンダーに関わる章句を取り上げて、その論理や規範を確認した。その後、スカーフを被っている現代のムスリム女性に関する研究の中から、スカーフを着用する様々な理由について紹介した。一般通念と異なる理由として注目されるのは、高学歴女性たちを中心に、西洋的な世俗的近代性への代替案の提示という点でイスラーム的女性規範に積極的な意義付

けを行う人々が増えていること、そうした考え方が社会の中で一定の支持を得るようになると、折からの消費文化の大衆的広がりという世界的に共通する現象と結びついてスカーフが流行を伴うファッションとして広がり消費されるという展開さえ現れたことである。スカーフのファッション化は、当事者たちが楽しみながら自己表現をする手段となっていることを示している。

高学歴で社会での活躍を当然の自己実現のあり方として考える若いムスリム女性の登場は、理想的なムスリム女性に関する新しい解釈ももたらしている。彼女たちはイスラームの預言者ムハンマドの妻たちが積極的に共同体の諸事や決定に関わっていたことやイスラーム初期の歴史的状況に照らして聖典を解釈し直すことで、現代の生活環境や女性の状況に応じた女性規範の再構築を求め始めている。講義の最後では、こうした議論にもとづいて国内外で貧困層向けの医療活動や就学支援などの社会活動を行う女性たちを取り上げ、彼女たちを突き動かすイスラームの解釈や価値観、活動内容を紹介した。



インドネシア地震・津波被害で復興支援活動を行うトルコ人女性医師

講座改編による新講座の紹介

第一期中期計画期間中に行われた講座改編に関する検討の結果、平成21年4月、国際文化研究科に国際経済交流論、国際環境システム論、言語科学基礎論、多元文化論の4講座が誕生します。以下にその4つの新講座をご紹介します。

国際経済交流論講座 (国際文化交流論専攻)

「経済交流論講座」は、1993年度の研究科発足以来、国際経済学研究を近代経済学的手法によって行う機関として、多くの成果をあげてきました。20世紀後半以降のグローバル化の進展により生じた国際経済交流の多様化・複雑化に対応するため、国際経済学研究においてもさらに高度な理論・実証の分析手法を用いる必要性が高まっています。そこで、国際経済関係への専門性を一段と高めて講座活動を強化することを明確な形で打ち出すために、講座名を「国際経済交流論講座」に改めることとしました。当講座では、国際的な財・サービスの貿易、資本・労働の移動、企業の国際化、為替レートの変動、国際的な交渉や政策ゲーム、経済成長、環境、発展途上国の貧困と経済発展などの諸問題を、ミクロ・マクロ経済学を基礎とした理論的・実証的手法にもとづいて総合的に分析する研究を行います。

(大東 一郎准教授)

言語科学基礎論講座 (国際文化言語論専攻)

人間にはまだ十分に解明されていない不思議な能力がありますが、中でも、日常生活において話し手が新しい文を次々に発し、聞き手は一瞬のうちにこれが理解できるというのは一体どうしてなのでしょう。あまりに当然すぎて問題にならないように思われるかも知れませんが、この問い、いざ正面から向き合ってみるとなかなかの難問です。

この問題に対する一つのアプローチに、私たちの脳の中にこれらを可能にする何らかの仕組み—知的器官としての「言語」と呼びます—が存在すると仮定し、その特質を深く探求していく方法があり、本講座はこのようなアプローチによる人間の言語能力の解明を目指します。

その他、本講座では現代社会におけるダイナミックな言語使用の諸相にも取り組み、これらを通じて人間の言語能力の謎、ひいては人間がもつ創造性の根源の一端に迫りたいと思います。

(川平 芳夫教授)

国際環境システム論講座 (国際文化交流論専攻)

急速な経済成長と科学技術の進歩によって引き起こされた環境問題は、人類だけでなく生態系や自然界全体を脅かす切迫した局面を迎えており、その根本には、文化や社会のあり方そのものに関わる問題が横たわっています。私たちを取り巻く環境の未来は、環境技術に加え、私たちがどのように文化や社会のシステムを再構築していくかにかかっているのです。環境問題解決のための政策的取り組みも、一地域社会の問題に局限せず、地球環境や人類の文明全体の問題として捉え直す必要があります。環境・文化・社会の有機的連携の事実を踏まえ、戦略的な文理融合を含む異分野横断的な「知」の結集が求められる段階に至っています。

本講座は、このような時代要請をうけ、環境思想文化・資源循環・地域共生などをキーワードに、国際環境システム及び環境配慮型社会システムのあり方を総合的な視点から探求するとともに、環境保全に関わる地域社会および国際社会のニーズに応える具体的政策を提起しようとするものです。

(劉 庭秀准教授)

多元文化論講座 (国際文化言語論専攻)

国際文化言語論専攻の多元言語文化社会論講座は、人類学など新しい専門分野の先生をお迎えして、発展的に解消されました。そして、文化の多元性に関わる研究領域を一層包括的に扱う体制を整えた上で、近年講座名・学科名として世界的に広く通用し始めている「多元文化論」の名称のもとに改めて出発することができました。近年、比較文化論・環境文学・社会学・文化人類学などの専門家が、文化の多元性に着目して、学際的な研究・教育を推進する場は、いわゆる文科系の分野の中でのニーズがたいへん大きくなっています。一方でカルチュラル・スタディーズとして十把一絡げに、安易な領域横断を批判されがちなの分野ですが、扱う「テキスト」が垣塙であれサラダボールであれ、文化の多元性に対する厳密な理解を基礎におき、地に足が着いた研究・教育を進めるのが本講座の特徴です。これまで以上のご協力・ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(鈴木 道男教授)

事務局より

① 同窓会メールマガジンについて

事務局では会員の皆さまに興味をもっていただける情報を随時お届けしたいと思っております。また、会員の皆さまからもメールマガジンに掲載してほしい情報などをお寄せください。

② メールアドレスについて

メールアドレスを変更された方や未登録の方は次のアドレスにご連絡をお願いします。メールアドレスは厳密に管理し、同窓会・研究科からの連絡をお送りする目的にのみ使用します。

国際文化研究科同窓会 <dosokai@intcul.tohoku.ac.jp>

③ 同窓会ホームページ

これまでの総会、理事会、会報、メールマガジンなどの情報を掲載していますのでご覧ください。

<http://www.intcul.tohoku.ac.jp/dosokai/>

④ 同窓会懇親会について

事務局では会員の要望に基づき懇親会を開催したいと考えていますので、開催希望などお寄せください。

⑤ ご意見・ご提案等を！

同窓会についてのご意見・ご提案等がございましたら事務局までお知らせください。宛先は本会報の題字欄に示してあります。また、ご住所・勤務先・メールアドレス等に変更がございましたらご連絡願います。お寄せいただいた個人情報は厳密に管理し、同窓会・研究科からの連絡をお送りする目的にのみ使用します。

⑥ 会費・寄付金の納入のお願い

会則第 11 条第 1 項及び 12 条に基づき会員の皆様に会費等の納入をお願いいたします。

○ 入学、進学及び編入学者で未納の方

(1) 国際文化研究科前期課程の学生：6,000 円

(2) 国際文化研究科後期課程の学生：

編入学者： 8,000 円

進学者○： 6,000 円

○ 上記以外の方(修了生、在学生、現教職員・元教職員等)には、ご寄付という形のご支援をお願いできますと幸いです。

○ 会費・寄付金とも、郵便局からお振り込みいただくか、国際文化研究科教務係窓口にご納めください。

郵便振替口座名称：国際文化研究科同窓会

郵便振替口座番号：02220-5-66621

東北大学大学院国際文化研究科同窓会会則

平成14年11月29日制定

(名称)

第1条 本会は、東北大学大学院国際文化研究科(以下「国際文化研究科」という。)同窓会と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、国際文化研究科の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員名簿及び会報の発行
- (2) 講演会・シンポジウム・談話会等の開催
- (3) その他、必要と認められる事業

(事務局)

第4条 本会の事務局は東北大学大学院国際文化研究科内に置く。

(会員)

第5条 本会の会員は、正会員、学生会員及び特別会員とする。

- 2 正会員は、次のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 国際文化研究科前期課程修了者
 - (2) 国際文化研究科後期課程修了者
 - (3) 前号に準ずる者
- 3 学生会員は、国際文化研究科に大学院生として在籍している者とする。なお、修了したときは正会員となるものとする。
- 4 特別会員は、次のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 国際文化研究科の専任教官及び元教官
 - (2) 前項以外の者で、理事会の推薦により総会の承認を得た者

(役員及びその任務)

第6条 本会に、会長1名、副会長2名、理事若干名及び監事2名を置く。

- 2 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 4 理事は、理事会に属する事項を処理し、会員の代表として本会の運営にあたる。
- 5 監事は、本会の会計を監査する。

(役員を選出)

第7条 会長は、東北大学大学院国際文化研究科長に委嘱する。

- 2 副会長は、正会員のうちから、会長が委嘱する。
- 3 理事は、会員のうちから、会長が委嘱する。
- 4 監事は、会員のうちから、会長が委嘱する。

(役員任期)

第8条 副会長、理事及び監事の任期は2年とする。ただし、重任を妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期が満了したときであっても、後任者が選任されるまでの間はその任務に留まるものとする。

(総会)

第9条 通常総会は、毎年1回、会長が召集し、本会の運営に関する重要事項を審議する。

- 2 会長または理事会が必要と認めるときは、臨時総会を開くことができる。
- 3 総会の議決は、出席者の過半数をもって決める。

(理事会)

第10条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会務の執行に関する必要事項を審議する。

(運営経費)

第11条 本会の運営経費は、入会金、会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 特別な行事を開催するとき、または臨時に費用を必要とするときは、その都度理事会の議を経て臨時会費を徴収することができる。

(入会金及び会費)

第12条 学生会員は、入学時及び進学時に入会金及び会費を次のとおり納入するものとする。

- 2 入会金は2,000円とし、初めて学生会員となったとき1回に限り納入する。
- 3 会費は、次のとおりとする。
 - (1) 国際文化研究科前期課程の学生4,000円
 - (2) 国際文化研究科後期課程の学生6,000円

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(支部)

第14条 会員が必要と認めるときは、支部を設けることができる。

- 2 支部に関する規約等は、当該支部で定め、速やかに理事会に届け出るものとする。

(会則の改正)

第15条 この会則の改正については、当分の間、理事会の承認を得て施行できるものとする。

- 2 前項の場合にあつては、改正後最初に開催される総会に報告し、承認を得なければならない。

(雑則)

第16条 この会則に定めるものの他、同窓会の運営に必要な事項は、理事会において定めることができる。

(付則)

- 1 本会則は平成14年11月29日より施行する。
- 2 平成14年度以前に入学または進学した学生会員の入会金は免除するものとし、残りの修学年数1年あたり2,000円の割で計算した額の会費を納めるものとする。